

東アジア文化交渉学の対象と方法 ——グローバル COE プログラムの開始にあたって

藤田 高夫

はじめに

本稿は、関西大学が提出した教育研究プログラム「東アジア文化交渉学の教育研究拠点形成——周縁アプローチによる新たな東アジア文化像の創出」が、平成 19 年度文部科学省グローバル COE プログラム（以下、G-COE と略記）拠点に選定されたことを受け¹、今後の研究方向に関する共通認識を形成するための第一歩たることをめざしたものである。本来、そのような性格の文章は、関係者内部の共有物にとどめるべきもので、広く学界に公開すべきものではない。しかし、今回のプログラムがめざす「東アジア文化像の創出」は、G-COE 拠点の事業推進者という「閉じたグループ」で完遂しうるものではないことも明らかである。そこで、あえて私見を述べて、諸氏の批判を仰ぐことによって、「文化交渉学の構築」という課題に取り組むための土台を形成することができれば幸いである。

1 文化交渉学とは何か

本 G-COE プログラムにおいて、我々が構築しようとする文化交渉学とは何か。それは、国家や民族という分析単位を超えて、一定のまとまりを持つ文化複合体を想定し、その内部での文

¹ COEとは Center Of Excellence の略語で、「卓越した研究拠点」の意味である。日本の文部科学省が進め大学改革支援策の柱として、国際競争力のある世界最高水準の拠点形成を目的に 2002 年度より「21 世紀 COE プログラム」が開始され、その後継事業として 2007 年度より「グローバル COE プログラム」が始動した。同プログラムは、「大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、もって、国際競争力のある大学づくりを推進すること」を目的とするもので、関西大学が申請した「東アジア文化交渉学の教育研究拠点形成」は、人文科学分野 12 拠点の 1 つとして採択された。

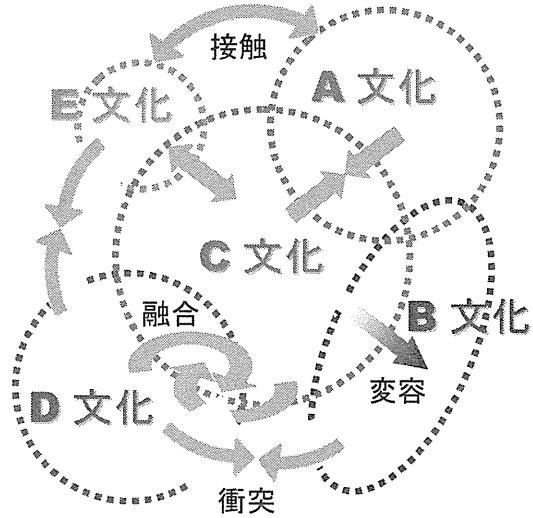
化生成、伝播、接触、変容に注目しつつ、トータルな文化交渉のあり方を複眼的で総合的な見地から解明しようとする新しい学問研究である。その構築のためには、従来の人文学の学問分野ごとの研究枠組からの越境と、ナショナルな研究枠組からの越境の、二つの越境が求められている。

本G-COEプログラムの基盤には、本学の日中交流史を中心とする文化交流史の豊かな研究蓄積があり、それが本学における学術研究の特色の一つとして広く認知されていることは贅言を要しない。にもかかわらず、今回「文化交渉学」という別の言葉を用いたのは、文化交流研究をさらに広い学問体系として構築することを目指したからである。

従来の文化交流研究は、主として個別専門分野ごとの文物や制度に関する事例研究の積み重ねとして形成されてきた。言語、思想、民族、宗教、文学、歴史など学問分野ごとの知見が「個別叙述的」に蓄積される一方で、文化交渉の全体像を把握する方法への省察は、なお未開拓な分野である。それは、同じ事象を対象としながら学問分野を越えての接触を欠き、全体性を失った現代の人文学研究の現状をそのまま反映しているともいえよう。

また、従来の文化交流研究においては、国家単位のナショナルな研究枠組が前提となってきた。たとえば日中交流史にしても、多元的な文化交流のなかから、日本と中国の二国を切り出し、当該二国間の文化交流という枠組で研究が行われているのが現状である。さらに、そこでは二国間であっても、個別の研究は日本と中国のナショナルな枠組にそれぞれ拘束されており、越境的で総合的な研究組織、研究フィールドは未だ形成されていない²。

もっとも、東アジア世界については、ナショナルな枠組を超えた視座として東アジア文明、東アジア文化圏という概念が存在する。しかしこうした文明論・文化圏を無批判に前提とする研究は、その文明・文化の中心となる高度な文明を安易に設定する点で、「文明一未開」「中心一周辺」の図式を脱却していない。そのために、本来は双方向的な文化交渉の本質が把握されず、文化接触の多様な諸



² たとえば17~19世紀の日中文化交流を、中国側が「清朝における中日文化交流」と呼び、日本側が「江戸・明治期の日中文化交流」と呼ぶのは、文化交流研究が中国史と日本史のそれぞれの枠組のなかで行われてきたことを如実に反映している。

相を平板に捉えるにとどまっていると言わざるを得ない。

今回のプログラムは、東アジアを研究対象としているが、その際に従来の研究動向に対して十分な批判的検討を加えない場合には、水が高きから低きへ流れるように「中国から周辺諸国家への文化の伝播」という一方通行の理解から免れることができないであろう³。そのため今回的研究計画が用意した方法論が「周縁アプローチ」である。従来の文化研究は、文化の周縁部分を切り捨て、コアを純化させてそこからある文化の本質を取り出すという方向で展開してきた。しかし、文化接触は文化のコアの部分ではなく周縁でこそ発生する。逆に、豊かな可能性を持つ周縁に立脚し、そこからコアを見直すことによって、東アジアにおける文化交渉の多様な姿を理解することが可能となる。たとえば中国文化をこのような視点から捉えなおすと、これまでの東アジア世界の文化像は一新されることになろう。周縁アプローチについては次にあらためて論ずる。

文化交渉学は、従来の文化交流研究の成果をふまえながら、それをより高次の学問研究へと飛躍させるために用意された場である。その実現のためには、ナショナルな研究枠組からの越境と学問分野別の研究枠組からの越境を意識的に行うことが必要となろう。また、研究方法としては、文化中心を固定的に設定することは避けるべきであろうし、一国、一地域の文化を他者から切り離して孤立的に探求する方法も採るべきでない。一国文化研究あるいは一国対一国に限定された文化研究から離陸するためには、個別の研究がつねに東アジアという場に止揚されていく方向性を意識しながら遂行されねばならない。

多対多関係の中で東アジアをとらえ、絶えざる文化接触の連鎖の結果として構築された文化的複合体としての東アジア文化を指定し、人文学のさまざまな観点を組み込みながら分析しなおすこと、これが文化交渉学に求められる役割である。そして、「東アジア文化交渉学」がめざす新しい東アジア文化像とは、このような方法的転換を経て把握される、文化接触の連鎖の結果構築された文化複合体としての東アジアである。

2 「周縁アプローチ」という方法と目的

「周縁から見る」という発想は、必ずしも本プログラムの独創ではない。たとえば溝口雄三

³ 従来の「日中文化交流研究」のこのようなあり方に対しては、藤田高夫「日中文化交渉史研究の将来—日中學術交流史と比較中国学—」（『関西大学東西学術研究所紀要』第三八輯、1-9 頁、2005 年）で簡単に触れたことがある。

等編『周縁からの歴史』⁴は、アジア像の再構築をめざす一連のシリーズの一巻であるが、その序文に浜下武志氏が述べることは、本プログラムが申請時に用意した以下の説明と本質的に一致している。

従来のアジア文化研究は、日本文化・中国文化など一国の文化の特質とその形成を、あくまで一国の枠内でとらえようとしてきた。対象の本質を把握するために「中心」や「核」に関心を集中させ、中心ならざるもの、すなわち「周縁」を分析対象から剥離して、純化された文化諸相を抽出する方法がとられてきたのである。しかし、他文化との接触は恒常に生じている。そして文化接触は切り捨ててきた「周縁」でこそ起こるのである。一つの文化が他者の目にさらされ、衝突・変容・融合をへて受容・定着するという文化交渉のダイナミズムは、「周縁」を掘り下げることで初めて把握可能となる。また他者の目でとらえ直された文化像は、自画像として純化された文化諸相とは異なった様相を呈するであろうが、それは従来の中心指向の文化研究では見えてこない、ある文化の本質を構成する重要な要素を浮かび上がらせることに他ならない。このように豊かな「周縁」に着目する視角を、本プロジェクトでは「周縁アプローチ」と呼び、文化交渉学を形成するための基礎的方法論とする。

意識的に「周縁」の場に立って対象を分析することは、ある文化を東アジア文化のなかに相対的に位置づけることに他ならない。かかる視座に立てば、東アジアの伝統的文化パラダイムに圧倒的な影響力を有したと認識されてきた中国も、文化交渉のハブの一つという位置づけを与えられる。東アジア文化における中国文化の位置をこのように転換することは、アジア文化研究のスキームを大きく変革させることになる。さらに「中心」と「周縁」の関係は流動的であり、かつ複数の「中心」の間に介在するマージナルな地域も「周縁」の1類型であることを考えれば、現実の東アジアの文化は、中国文化とそれに対抗する各國文化の単純な総和ではないことが了解されよう。ここに、多対多の文化接触の連鎖として東アジアをとらえる新しい学の体系としての文化交渉学の基本的視角が得られるのである。

また、アジア文化交流研究センターにおける言語文化研究班が『19世紀中国語の諸相一周縁資料（欧米・日本・琉球・朝鮮）からのアプローチ』（アジア文化交流研究叢刊第1輯）で示し

⁴ 溝口雄三・浜下武志・平石直昭・宮嶋博史編『周縁からの歴史』（アジアから考える[3]、東京大学出版会、1994年）。

たように、すでに我々の研究手法として確立しつつある。

ただ、ここで考慮すべきことは、本プログラムにおいて「周縁アプローチ」は複合的多元的東アジア文化像を描き出す上での、1ステップとして位置づけられていることである。「周縁」に着目するのは、中心一周縁関係の固定ではなく、中心を相対化するプロセスとして必要なものである。

本プログラムは決して「中国研究」に収斂するものではないのであるが、東アジア文化を対象とする以上、中国文化を全体の中にどう位置づけるかは、決定的に重要な論点である。したがって、本プログラムの研究開始時点では、暗黙の了解として「中心」としての中国、「周縁」としての他地域という構図をまず取らざるを得ない。その周縁地域を我々は「北東アジア」「沿海アジア」「内陸アジア」「アジア域外」の4地域研究班として設定した。その課題として想定しているのは、周縁地域の文化接触の様態を考究することである。資料収集に加え、前半は中国文化の相対化を各班の結節点として地域の周縁性と中心性を検出し、後半は文化交渉の連鎖としての東アジアネットワークの俯瞰図を構築するというものである。

「地域」という枠組は、人文学の諸学問分野をそのなかにそれぞれ包括しうるものであり、個別の学問分野からの越境という方向性は、地域研究班においては可能である。ただし、何がどこまで可能かという点になると、研究班によって大きな差がでてくることが予想される。そこで、当面は各地域における中国文化の意味を、それぞれの学問分野から照射していくことを方針とするのが妥当であろう。

3 文化交渉学の対象と研究軸

文化交渉学の研究対象となる事象は、当然のことながら多岐にわたるが、横断的・包括的な研究軸をいくつか設定することが求められている⁵。ここで求められる研究軸とは、個々の研究テーマをいうのではない。個別研究が無秩序に拡散することを回避し、プロジェクトとしての一定の方向性の下での集約を可能とする柱を意味している。そして、それは単にG-COEにおける一時的・便宜的研究軸ではなく、構築される文化交渉学という新しい学問の根幹となりうるものである。したがって、その研究軸は、我々のめざす文化交渉学がそうであるように、国別

⁵ 申請採択にあたってプログラム委員会から付された「留意事項」では「新たに立ち上げる「東アジア文化交渉学」の概念規定をより明確にする必要がある。研究を進める上での固有の対象と方法、大学院生教育のためのカリキュラム・ディシプリンなどをどうするかについて、研究開始と同時にその明確化に着手していただきたい」との指摘があった。

の研究枠組と学問分野別の研究枠組の両者を越境し、多様な文化交渉の事象を包括するような幅広いものでなければならない。

そこで、そのような研究軸として、以下の3つを想定したい。ただし、次のⅠ・Ⅱ・Ⅲの軸は重層的であって、ある研究課題が複数の軸にまたがる場合も十分あり得るし、そのケースの方が多いであろう。

- I 媒介から見た文化交渉の諸相
- II 地域における文化接触とその影響
- III 他者から見た文化像と文化アイデンティティの形成

I 媒介から見た文化交渉の諸相：何が何によって伝わるのか

文化を伝える媒介としては、様々なものを想定できる。また媒介の類型も多様であり複合的である。通常、大きく分けて「人とモノ」が想起されるが、「人」については、外交使節・学者・留学生・僧侶など個人として把握可能なものもあれば、海賊・移民など集団としてとらえるしかいなものもある。「モノ」にいたっては、典籍のような文字情報から交易商品まで大きな幅を持つ。さらに媒介の意味を広く取れば、船舶などの交通手段、それを支える交易路、あるいはより広範にとらえれば国際関係など、研究対象はさらに拡大していく。これらを個別に取り上げるだけでは、事例収集の域を出ないのであって、研究遂行に当たっては、「東アジア」という場への立場に、最も工夫を要するジャンルである⁶。

II 地域における文化接触とその影響

東アジアのなかにある特定の地域を設定し、その地域における文化交渉を他地域との比較を念頭に置きながら研究する方向は、そもそも「地域研究班」を設置したときからの構想であった。地域研究班は「北東アジア」「沿海アジア」「内陸アジア」「アジア域外」の4研究班を置くことになっている。この地域区分には、拠点メンバーを勘案して区分したところがなくもない

⁶ 念のために付言すれば、「個別叙述的」研究成果を否定しているのでは決してない。そのような蓄積がなければ研究は進まない、いや、個別研究の蓄積という形以外には目に見える成果は出しうるが現実である。しかしここで確認しておきたいのは、個別のテーマがなぜ設定されたのか、いかなる意味で「東アジアにおける文化交渉」と関わるのかを、予定調和的に期待するのではなく、意識的に明示していただきたいということである。個別の事例をとりあげることで、確かに何らかの学術的前進は得られるが、それに終始するのみでは「玩物喪志」の趣味的研究に逆戻りしていきかねないことは銘記すべきである。

のだが、これ以上の細かい区分を試みても現時点で余り意味を持つとは思えない。4班のなかに「中国」を含めなかつたのには理由がある。「固定的文化中心」の設定を回避するというのが、本プロジェクトの方針であるが、東アジア文化を対象とする場合に中国文化にどのようなスタンスをとるかは、ある意味決定的である。各地域における文化接触を研究しようすると、中国文化とどのような関係を取り結んだかという問題は、避けて通ることができない。当初の研究計画に「中国文化との関係を地域ごとに探求し、その後に中国文化の位置を相対化する」と書いたのは、中国文化との接触とその影響を共通項としての地域比較がとりあえず可能であろう、と考えたからである。また「周縁アプローチ」というプロジェクト名称にも掲げた方法は、この研究軸も想定していたからでもある。ただ、従来の地域文化研究には、このほかにも様々な方向性がある。また「地域」の設定もテーマによって可変的である。このバリエーションをどのように処理して現実の研究課題に取り込むかはよく検討しなければなるまい。当面、各地域が個別に独自の研究課題を設定して、班研究を遂行していくという形態で研究がスタートすることになる。

III 他者から見た文化像と文化アイデンティティの形成

このテーマは、「周縁アプローチ」とストレートに結びつく。自画像と他者の手による肖像のギャップ、そして他者の自己認識が自らの文化的アイデンティティ形成とどのように関係するかは、異文化接触を考える際に必ず表面化する問題である。

本プログラムは、いわゆる「多文化主義」の立場を取るものであり、また個別文化研究の総花的展開を避けながら東アジア文化像の創出をめざすものである。その際に、このテーマは東アジア文化の全体像を描き出す上での「下書き」的役割を果たす可能性がある。同時に5年間で明確な結論に到達しうるか、最も懸念される部分でもある。あえて他の研究事例に言及すれば、「文化の受容と変容から、アイデンティティ形成の問題を考える」としているプログラムが、所期の成果を上げられずに消滅したこともあり、このテーマは中間評価・事後評価のともう研究プログラムには冒険かもしれないのだが、アジア文化を論ずるためには、決して回避できない問題であろう。

むすびにかえて——私の研究計画

上述のような「文化交渉学」構築を念頭に、中国古代史研究をフィールドとする筆者自身が可能と考えている研究テーマは大きく分けて2つある。

(1) 「制度」の導入と変容

筆者自身の専門領域である木簡学は、そのままでは文化交渉学的アプローチを導入しがたい分野である。日・中・韓での木簡の比較研究は、現在ようやく緒についたばかりであって、とくに韓国木簡の出土例が少なく、かつ中国木簡が前5～後3世紀、日本木簡が7～8世紀という時代的懸隔があることが、ストレートな比較研究を阻んでいる。

そのなかにあって、唐代木簡と考えられる少数の中央アジア出土木簡に注目することで、「東アジア」全体を視野に入れた試論の構築ができるのではないかと考えている。具体的には、中央アジア出土の漢文木簡の内容が、正倉院文書・吐魯番文書にみられる戸籍あるいは納稅の文書形式と類似すること、また漢文木簡に刻まれた「切り込み」の扱い方が、おなじく中央アジア出土のチベット木簡と合致すること、などから、文書処理の技術が、地域の特性にかかわらず、そのまま受容されていく現象を検出し、「形を変えずに伝わるもの」の存在を指摘することが可能だと考える。

この現象は、律令の継承において「何が変わり、何が変わらないのか」という東アジア各地の法制史研究に新しい視点をもたらし、同時にどのようなものが「形を変えずに」伝わるのか、という論点は発信者と受容者の双方の事情を視野に入れた「接触」と「受容」の議論を可能にする。

(2) 近代学術としての歴史研究

もう一つの研究課題として、「歴史学」という学問分野が近代を迎えたアジア諸国でどのような姿で形成されていくか、という問題を、歴史研究の枠組の比較を通じて考えてみたい。具体的には「東洋史」という学問分野が、なぜ日本にしか生まれないのか、という問題である。さらに、近代学術の形成史を比較することは、「近代」に東アジア諸地域がどのように向かい合ったのかを個別検討することに他ならないし、ひいては、異なった道を歩んだように見える近代東アジアが、一種の「共時性」のもとで動いていたことを検証する試みに連続していくであろう。

このような研究テーマを「東アジア文化交渉学」の研究として止揚するためには、筆者個人の研究活動だけでは当然不十分である。自分で担いきれない部分については、それを担当できる他の研究者、すなわちカウンターパートを何らかの形で我々の研究活動に巻き込んでいくことが必要となる。冒頭に述べたように、それが本稿をこうして公表する目的でもある。